

令和2年度 事業計画(案)

1. 若松福祉会
2. ギャロップ
3. わかまつ共同作業所
4. 指定特定相談支援事業 し～ま

社会福祉法人 若松福祉会

社会福祉法人若松福祉会

令和2年度 事業計画(案)

はじめに

社会福祉法人若松福祉会も令和2年10月で創立20周年を迎える運びとなりました。

若松福祉会を創立した、浦野シマ前会長の遺志を継承し、今後も地域の障がい者に対し質の高い支援サービスを行い、自立して社会生活ができるよう必要な訓練と技術を習得するための場所の提供を行います。

前年度よりギャロップが就労支援多機能施設から就労継続支援B型となり、若松福祉会の事業が就労継続支援B型2施設と指定特定相談支援事業の合わせて3施設を運営することとなり厳しい状況が続いていますが、各事業の活動内容の充実を図りサービスの提供を行って参ります。

1 基本方針

(1) 若松福祉会の経営理念に添って事業を推進します

- イ 社会福祉政策の分析と検討を行い事業運営の強化を図ります
- ロ 業務内容と手順を常に見直し合理化に努め経費削減に務めます
- ハ 新規事業にも取り組み地域社会との関係性を高め法人事業の充実を図ります

(2) 経営の健全化と生産性の向上を図ります

- イ サービスの向上に努め、支援体制の充実・強化を図ります
- ロ 無駄をなくし効率化に努め健全な経営を確立します
- ハ 高品質な安定した商品を提供します

(3) 職員の資質・専門性の向上を図ります

- イ 施設内外の研修会や資格取得のための研修に積極的に参加し資質の向上を図ります
- ロ 業務手順の習得と専門技術の習得に努めます

2 理事会・評議員会の開催及び監事監査の実施予定

(1) 理事会、評議員会の開催予定

- イ 評議員会 令和2年6月27日(土曜日)
- ロ 理事会 6月13日(土曜日)
- 令和3年3月27日(土曜日)

(2) 監事監査の実施予定

- 1回目 令和2年5月
- 2回目 令和2年10月

令和2年度 事業計画(案)

1. 定員 ○ 就労継続支援B型 20名
登録者数 30名(令和2年3月10日現在)
2. 職員構成、職務分担
管理者 1名
サービス管理責任者 1名(兼務)
職業指導員 4名(常勤管理栄養士1名、常勤職員2名、非常勤職員1名)
生活支援員 3名(常勤兼務精神保健福祉士1名、常勤介護福祉士1名、
非常勤職員1名)
就労定着支援員 1名(常勤兼務常勤介護福祉士1名)
目標工賃達成指導員 2名(常勤職員1名、非常勤職員1名)
調理員 1名(非常勤職員1名)

3. 支援サービスの内容

利用者本人の、社会で自立していく意欲を引き出し、作業能力の向上と精神的、技術的な支援を行い継続して社会で生活できるよう支援します。

- 実施する生産活動等に内容
 - イ 喫茶店「し〜ま」の経営事業
 - ロ パン、焼き菓子の製造販売事業
 - ハ 弁当、ランチの販売事業
 - ニ 清掃委託事業(公園清掃)
 - ホ 共通プログラム(DM作業他)
- 利用者に対する支援プログラム、講習会
 - イ パソコン教室(月2回)
 - ロ 就労した利用者の定着を促すための対面支援

※ 以上の支援事業の充実を図るため次の事業を行います

- (1) 利用者の確保と就労移行に向けた取り組みの充実を図るため利用可能な距離にある医療機関、クリニック等へのパンフレットの送付や、施設訪問、指定特定相談支援事業施設との連携強化を図ります。
- (2) 地域に開かれた就労支援施設として、見学希望者の積極的な受け入れや行事、イベントへの参加による地域社会との交流を行います。
- (3) 地域関係機関との連携(会議の出席)
府中市福祉作業所等連絡協議会及び精神部会、東京都精神障害者授産施設連絡会、
府中市精神保健福祉協議会

4. 年間行事(別紙計画書のとおり)

- 4月 府中市民桜まつり 模擬店出店(府中公園)
(コロナウイルスのため、今年度は中止の予定)
- 6月 府中市環境まつり 模擬店出店(府中公園)
府中市福祉まつり 模擬店出店(府中公園)
- 9月 府中市生涯学習センターフェスティバル 模擬店出店
- 10月 都立府中療育センターまつり 模擬店出店
- 11月 ちゅうN e t 販売会 模擬店出店
- 12月 府中市障害者啓発事業W a i w a i フェスティバル(ルシーニュ)
長谷川病院ディケアまつり 模擬店出店
- 2月 日帰り旅行

5. 健康管理

職員、利用者の年1回健康診断の実施と日常の衛生管理に努めます

- イ 利用者の体重測定 (毎月)
利用者の健康診断 (10月)
- ロ 職員の健康診断 (2月)
- ハ その他 インフルエンザ、ノロウイルスその他の感染性疾患に対する注意を常に職員、利用者に啓蒙し日常の健康管理に努めます

6. 福祉サービスに対する苦情処理対応の実施

- イ 苦情相談窓口、解決責任者を任命しその解決に当たります
- ロ 利用者ミーティング(毎朝)
- ハ 「苦情解決の対応規程」による苦情受付担当、苦情解決責任者第三者委員による解決の実施

担当者	氏名	連絡先
苦情受付担当者	浦野ヒロ子(法人受付担当)	042-365-7363
苦情解決責任者	高橋典子(施設長)	042-365-7363
第三者委員	徳永勲	070-5563-7010
	菅原好子	070-5563-0879

7. 各養成機関、施設からの実習生、ボランティア等の受け入れについて 東京慈恵会医科大学 都立府中看護学校

8. 職員の研修計画及び虐待防止について

職員の資格取得や専門職としての資質の向上を図るため、施設内外の研修に積極的に参加し、虐待防止委員会を定期的開催し業務の充実と、質の高いサービスの提供に努めます(別紙計画書のとおり)

イ 今年度は障がい者差別解消法についての研修を予定し、多数の職員が参加できるように努めます

ロ 公的機関、関連機関の研修には積極的に参加し、研修報告を充実し全体に内容が周知するよう努めます

ハ 福祉サービスに係るリアルな情報に常に耳を傾け、施設運営に不可欠な研修には必ず参加します

9. 安全管理及び防火対策

建物と設備の自主点検を行い、防火対象物及び防火設備の法定点検を遵守し、消防計画に基づく防火訓練を行うとともに、巨大地震後における利用者の「地震時帰宅困難対策の強化」を図ります

6月 防火設備法定点検

7月 立川都民防災センターを利用した多目的防火訓練

11月 防災設備法定点検

12月 建物設備法定点検

施設内全体清掃

3月 防火対象物法定点検

春の火災予防運動 防災訓練(施設内)

以 上

令和2年度 事業計画(案)

1. 事業所名

社会福祉法人若松福祉会 わかまつ共同作業所

※定員 20名(就労継続支援B型)

※登録者数 23名(令和2年3月1日現在)

2. 職員構成、職務分担

施設長	1名(精神保健福祉士、常勤兼務)
サービス管理責任者	1名(常勤 介護福祉士)
職業指導員	1名(常勤)
生活支援員	1名(非常勤)
目標工賃達成指導員	1名(常勤)

3. 支援サービス内容

丁寧個別支援計画のモニタリングを6か月に1回以上実施し、計画に基づき援助を行います。

○ 実施する生産活動等の内容

- イ 自主製品 古着物・帯中心のリサイクル商品作成・販売(布ぞうり、帯ポーチ等)
- ロ 受注作業 DM作業(公益財団法人府中文化振興財団 府中の森芸術劇場、株式会社アメール他)
- ハ 公園清掃(西森公園、一本木公園、明ヶ代東公園)

○ その他の活動

- イ レクリエーション活動(新年会・食事会・日帰りレク等)
- ロ その他利用者のニーズに応じ各所関係機関へ訪問同行

※ 以上の支援事業の充実を図るため次の事業を行います。

- イ ボランティア・各種実習生の受け入れ
- ロ 見学希望者の受け入れ
- ハ 福祉まつり等の地域行事への参加による地域社会との交流
- ニ 地域関係機関との連携(会議の出席)
府中市福祉作業所等連絡協議会及び精神部会、府中精神保健福祉協議会

4. 年間行事 (別紙計画書のとおり)

- 5月 さくら市場館府中フォーリス店イベント出店
- 6月 府中市福祉まつり
- 7月 府中手づくり市イベント出店
- 8月 大掃除・食事会
- 9月 三市(多摩市・調布市・府中市)合同販売会への参加
- 11月 日帰りレク
- 12月 府中市障害者(児)福祉啓発事業W a i w a i フェスティバル
大掃除・忘年会
- 1月 新年会

5. 健康管理

職員、利用者の年1回健康診断の実施と日常の衛生管理に努めます

- イ 利用者の体重測定 (毎月)
- 利用者の健康診断 (12月8日)
- ロ 職員の健康診断 (2月)

6. 福祉サービスに対する苦情処理対応の実施

苦情処理対応のための体制は以下のとおりです。

担当者	氏名	連絡先
苦情解決責任者	長谷川 善樹(施設長)	042-334-3126
苦情受付担当者	浦野 ヒロ子	042-365-7363
第三者委員	徳 永 勲	070-58563-7010
	菅 原 好子	070-5563-0879

直接職員へ苦情の申出が出来ない状況を回避するために、意見箱を食堂に設置することにより、意見を傾聴します。

主な外部の苦情解決窓口

【市区町村の窓口】 府中市市役所福祉保健部 障害者福祉課	所在地	東京都府中市宮西町2-24
	電話番号	042-335-4111 FAX番号 042-368-6126
	受付時間	月～金 8時00分～17時00分
【東京都の窓口】 福祉サービス運営適正化 委員会	所在地	東京都千代田区神田駿河台1-8 東京YMCA会館3階
	電話番号	03-5283-7020 FAX番号 03-5283-6997
	e-mail	kaiketsu@tcs.w.tvac.or.jp
	受付時間	月～金(祝日・夏休み・年末年始を除く) 9時00分～17時00分

7. 各養成機関、施設からの実習生、ボランティアの受け入れについて
東京慈恵会医科大学・府中市社会福祉協議会主催のボランティア体験他
8. 職員の研修計画及び虐待防止について
職員の資格取得や専門職としての資質の向上を図るため、施設内外の研修に積極的に参加し、虐待防止委員会を定期的開催し業務の充実と質の良いサービスの提供に努めます(別紙計画書のとおり)
 - イ 今年度は障がい者差別解消法についての研修を予定し、多数の職員が参加できるように努めます
 - ロ 虐待防止についての研修を定期的に行い、虐待防止の意識向上を図ります
 - ハ 公的機関、関連機関の研修には積極的に参加し、研修報告を充実し全体に似よ
うが周知するように努めます
 - ニ 福祉サービスに係る情報に常にアンテナを張り、施設運営に必要な研修には必
ず参加します
9. 安全管理・防火管理
年1回の防火訓練の実施

以 上

令和2年度 事業計画(案)

〈はじめに〉

相談支援事業を開始して行政機関、他の関連事業所からの相談依頼が増加し、ようやく軌道にのり相談件数も徐々に増加し、安定した運営ができています。

今年は特に若松福祉会の前年度決定した事業を継続していくうえで「し～ま」の運営についても特に重要な一年であることから法人の他部門にも側面から相談支援事業として協力してゆきたいと思えます。

1. 相談施設(場所) 〒183-0005 府中市若松町一丁目9番地の1
 電話番号 042-365-7361
 ギャロップ(内) 相談室
2. 職員の配置 相談支援専門員 1名
3. 基本方針
 利用者に対して、障がい者総合支援法の趣旨に従って、指定特定相談支援事業を提供し社会資源を活用した地域障がい者支援を行います。
4. 計画相談支援(サービス内容)
 - ① 相談支援及びサービスの利用計画の作成
 - ② 居宅を訪問し、利用者及び家族と面接、置かれている状況や希望する生活や課題を把握します(以下「アセスメント」)
 - ③ 利用者及び代理人(以下「利用者」)の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、教育等の提供サービス(以下「福祉サービス等」)が総合的かつ効率的に提供されるよう配慮します
 - ④ 福祉サービス等を提供する上での留意事項等を記載した、サービス利用計画書を作成します
 - ⑤ 福祉サービス等について利用者、家族に説明し、同意を得た上で決定する
5. 職員研修
 施設の適正な運営を図るため、相談員の資質の向上に努め効果的な研修を実施します
6. 苦情相談窓口、実習生の受け入れ、研修、安全管理、防災管理、健康診断等〔し～ま〕についてはギャロップに準じて行います。